

16. その他

1 出版

研究分科会の名称で新規に発行するすべての刊行物については、必ず研究部へ出版情報を連絡してください。

年度末の『研究部報告書』原稿提出の際には、研究分科会刊行物一覧についても記載してください。

2 トラブル

研究分科会では会員同士の良好な信頼関係のもとで研究活動が続けることが重要です。分科会内で活動に支障をきたすようなトラブルが生じた場合は、速やかに研究部担当理事校に連絡をしてください。

3 書類の処分について

不要となった書類（個人情報を含む）は、各分科会で責任をもって適切に処分してください。

以上